

令和7年度 第2回海老名市子ども・子育て会議 次第

日 時：令和7年8月1日（金）午後1時から

場 所：海老名市役所 703会議室

1 開 会

2 議 題

- （1） 委員長・副委員長の選出について
- （2） 子ども・子育て会議の概要について

3 その他

- （1） フルインクルーシブ教育の取組について
- （2） 子ども子育て会議年間スケジュール（仮）

4 閉 会

子ども・子育て会議 委員名簿（15名）

推薦枠	推薦委員	選出区分	団体名	所属・職名
団体推薦枠	★ ナカオ タカハリ 中尾 隆徳	労働者代表	日本労働組合総連合会 県連合会県中央地域連合	事務局長
	★ ヒメノ アケミ 姫野 珠実	学識経験者	小中校長会連絡協議会	有鹿小学校校長
	★ ミズカミ シンイチ 水上 信一	事業主代表	株式会社 ハートフルタクシー	常務取締役
	キタムラ マリ 北村 真理	関連事業者	私立幼稚園協議会	相模みのり幼稚園 園長
	サクライ ケイチロウ 櫻井 慶一郎	関連事業者	民間保育会	さくらい保育園 園長
	★ トガシ タロウ 富樫 太郎	関連事業者	民間保育会	虹の子保育園 園長代理
	★ マツシマ ノゾミ 松島 希	関連事業者	学童保育連絡協議会	学童保育Anchor 支援員
	スダ タクミ 須田 拓海	関連事業者	小規模認可保育園園長会	(株)ライブフィールド ピース代表取締役
	★ コバヤシ マイ 小林 麻衣	学識経験者	P T A連絡協議会	柏ヶ谷小学校 P T A会長
	★ ヨネヤマ タマエ 米山 珠枝	学識経験者	民生委員児童委員協議会	主任児童委員部会
	サトムラ シュウヘイ 里村 修平	学識経験者	文化芸術協会	役員

市民公募枠	シモザワ ナミ 下澤 奈未	保護者	公募市民
	ハナオカ エリ 花岡 恵理	保護者	公募市民
	ヒグチ マミ 樋口 真未	保護者	公募市民
	サカヨリ カスミ 酒寄 香純	保護者	公募市民

★ 継続者

海老名市子ども・子育て会議の概要について

1 目的及び設置根拠

「子ども・子育て支援法」に基づき、市の子ども・子育て支援施策について、子育て当事者及び関係者を交えて審議することを目的としています。会議に必要な事項は「海老名市子ども・子育て会議条例」に定めています。

2 審議の内容

「子ども・子育て支援法」の第 72 条で定められた事項について審議いたします。

子ども・子育て支援法第 72 条第 1 項（抜粋）

市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第 31 条第 2 項に規定する事項を処理すること。
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第 43 条第 2 項に規定する事項を処理すること。
- (3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第 61 条第 7 項に規定する事項を処理すること。
- (4) 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第 31 条第 2 項に規定する事項を処理すること。
▶ 特定教育・保育施設（保育園や幼稚園の一部等）の新設等に伴う利用定員設定を審議します。

- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第 43 条第 2 項に規定する事項を処理すること。
▶ 特定地域型保育事業（小規模保育等）の新設等に伴う利用定員設定を審議します。

- (3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第 61 条第 7 項に規定する事項を処理すること。
▶ 計画を策定・改定するときには審議します。

- (4) 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。
▶ 市の子ども・子育て支援事業計画について必要な事項を審議します。
▶ 毎年、1 回目の会議で前年度の『実施状況報告』を審議します。

3 会議の構成

子ども・子育て会議条例で、会議は事業主代表・労働者代表・保護者などから構成される15名以内で組織することとされています。委員の任期は2年で会議は年2～4回程度開催しますが、子ども・子育て支援法第72条第1項に基づく審議事項がある場合はその都度開催します。

なお、委員長及び副委員長の選出についても、会議内で決定いたします。

団体推薦（11名）	事業主代表、労働者代表、関連事業者、学識経験者
公募市民（4名）	保護者

4 海老名市子ども・子育て支援事業計画とは

「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法第61条で自治体ごとに策定が定められている法定計画です。

市は、これまで平成27年度から令和元年度までを第1期、令和2年度から令和6年度までを第2期とする「海老名市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、施行してまいりました。令和7年4月からは「海老名市こども計画」として対象範囲や対象事業を拡大し施行しております。

なお、「子ども・子育て支援事業計画」は、「こども計画」の一部の内容のことを指しており、通称「量の見込みと確保方策」と言われるもので、各事業の数値目標等を示しております。

策定根拠	子ども・子育て支援法第61条	
計画期間	5年を1期とする	第1期：2015年（平成27年度）～2019年（令和元年度）
		第2期：2020年（令和2年度）～2024年（令和6年度）
		第3期：2025年（令和7年度）～2030年（令和11年度）
対象とする 子どもの年齢	出産前の妊娠期を含む、0歳から17歳までのこども （こども計画は、若者を含む0歳からおおむね39歳までが対象）	

5 子ども・子育て会議の沿革



フルインクルーシブ教育について

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文康

私は、海老名市の教育行政の責任者として、今年度から、海老名市の全小中学校19校で、「フルインクルーシブ教育」の実践に取り組むこととしました。

そして、その取組を推進するために、本年3月に、神奈川県教育委員会と「インクルーシブ教育の更なる推進に向けた連携と協力に関する協定書」により、協定を締結しました。

その中で、海老名市は、神奈川県教育委員会から「フルインクルーシブ教育推進市町村」としての指定を受け、その取組として、「全ての子どもたちが地域の小中学校に通い、同じ場で共に学び共に育つことができる環境を実現することを目的にする。」こととしました。

それでは、ここから、みなさんと「フルインクルーシブ教育」の対話の場として、話し合いを重ねていきたいと考えますが、その話し合いの材料のひとつとして、私の「フルインクルーシブ教育」への思い・考えを述べさせていただきます。

私の「フルインクルーシブ教育」のイメージとして

私は、物事を考える折に、そのことに関する言葉（キーワード）を書き並べて、イメージを膨らませ、それを頭の中で構成していくという方法を取ります。それでは、私が、「フルインクルーシブ教育」をイメージするために、並べた言葉たちを紹介します。

みんな同じ ふつうのこと あたりまえのこと

ひとりひとりの命と人権が尊ばれること

ひとりひとりの自己実現が保障されること

社会の一員として生きることを保障されること

自由な意思と選択が保障されること

ひとりひとりにとって何がよりよいのだろう

みんなにとって何がよりよいのだろう

学校も社会と同じ 学校は社会を学ぶ場

多様な人々がともに生活する価値

多様な人々がともに楽しく暮らす価値

多様な人々がともにひとつのものを作り上げる価値

これからの学校の存続の価値 包摂的な学校づくり

すべてのこどもを受け入れること

ひとりひとりの真の学びを支えること

誰ひとり取り残さない教育を実践すること

海老名市の「フルインクルーシブ教育」の進め方について

私は、職として、これまでさまざまな教育施策を進めてきました。

その中で痛感していることは、もちろん、職のリーダーシップと学校を指導・監督する教育委員会という立場で、教育施策を進めることはできるのですが、新たに大きな枠組みの変更をしなければならない場合には、こどもたちの実態をふまえ、こどもたちの声を聞き、保護者・教職員、教育関係者や市民と充分に話し合い、共通理解のもと、進むべき方向を共有して取り組むことが求められるということです。

そのことから、海老名市としての「フルインクルーシブ教育」の実践にあたっては、フルインクルーシブ教育の考え方を保護者・市民、教職員、教育関係団体・不登校や障がい児者支援の団体の方々などと、まずは充分に話し合いを重ね、進めていきたいと考えています。

また、この話し合いについては、今後も、継続的に行っていく必要があると考えています。

私としては、その話し合いの中で出された心配や不安、課題や問題点については、多くの方々とともに解決方策を探るとともに、海老名市教育委員会として、神奈川県教育委員会と連携・協力して、学校制度や教育環境を見直し・改善していきたいと考えています。

そして、海老名市の「フルインクルーシブ教育」を、こどもたちにかかわるすべての大人たちの力を結集して、みんなで作り上げるという一体感をたいせつに、取り組んでいきたいと考えているところです。

また、この取組が、今後の海老名市の「フルインクルーシブシティ」への取組につながることを期待するところです。

それでは、ここから、海老名市立小中学校では、フルインクルーシブ教育として、すべてのこどもを受け入れて、ともに学び・生活することによって、こどもたちひとりひとりの今と将来のために、誰ひとり取り残さない教育をめざして、その取組を進めます。

本日は、はじまりの一步としてのフルインクルーシブ教育「対話の場」に参加していただき、ありがとうございます。感謝します。

それでは、みなさんの思いや考えをお聞かせください。

よろしくお願いします。

海老名市 フルインクルーシブ教育

推進ビジョンと 5年間の取組計画

5年間の取組計画は、海老名市がフルインクルーシブ教育を進めるにあたり、「海老名市のすべてのこどもが、小学校、中学校でともに学べる環境の実現」に向けた計画です。

毎年見直しを図りながら、進めていきます。

海老名市教育委員会

令和7年3月

<推進ビジョン>

【目的】

海老名市のすべてのこどもが、小学校、中学校とともに学べる環境の実現

【めざす姿】

- ◇ 学級がすべてのこどものホームとなり、様々な学び方が保障され、協働的な学びが行われるなど、ひとりひとりのこどもに応じた、多様な学びが実践されている。
- ◇ 学校の包摂性が高まり、地域のすべてのこどもが、地域の学校であたり前に、安心して学ぶことができる環境が整っている。

【推進の柱として】

A みんなでめざす

- 対話や研修を重ね、インクルージョンの考え方について理解を深める。

B みんなで支える

- 個別の支援計画（えびなっこ支援シート）・教育支援コーディネーターの専任化・多様な人的支援などにより、校内支援体制の充実を図る。

C みんなで見直す

- 各学校がフルインクルーシブな視点により、学校づくりを進めるとともに、教育委員会として学級規模や学籍などの制度の見直しを図る。

D みんなで整える

- 学校施設や教室環境の改善を図る。

推進の柱	No	項目	令和6年度取組	令和7年度以降取組予定	令和10年度の姿
A みんなでめざす ○インクルージョンへの理解・啓発を促進し、インクルーシブ・シティとしての海老名市をめざします。 ○教職員・保護者・市民の研修を充実させます。 ○インクルージョンについて市民とともに考える場を設置します。 ○多くの方に取組を積極的に発信します。	①	対話の場の開催	市民、教職員、障がい者団体、不登校支援団体との対話の場の実施	こども、保護者も含めた対話の場の継続	○対話の場や研修会の継続により、海老名市のこどもに係るすべての人のインクルージョンの理解が深まっています。 ○市民会議が定期的に開催され、市全体としての取組が図られています。 ○シンポジウムの開催などにより、取組や成果を広く発信しています。
	②	研修会の開催	教職員研修会、市民学習会の実施 今後の研修会のあり方についての検討	教職員研修会、市民学習会の継続・充実	
	③	シンポジウムの開催	開催規模、スケジュール等の検討	県内・全国シンポジウムの実施	
	④	市民会議の設置	会議設置に向けた計画の検討	市民との議論をさらに進めるために市民会議を設置	
	⑤	ホームページ開設とSNSでの発信	広報に係るホームページ開設等の検討	ホームページを開設し、対話の場や研修会の様子等を広く発信	
B みんなで支える ○個別の支援計画をもとに、校内支援体制の充実を図っていきます。 ○校内の様々なリソース（資源）を充実させ、ひとりひとりの学びを保障します。 ○こどもたちの支援のあり方について、研究していきます。 ○保護者や地域の方々、支援学校や関係機関と連携して、こどもたちを支えています。	⑥	教育支援コーディネーター（※1）を中心とした校内支援体制の充実（学校）	校内支援体制モデルの検討	校内支援体制モデルによる体制の整備とコーディネーター研修の充実	○校内支援体制と様々なリソースの充実により、学級をホームとした教育活動が進められています。 ○教育支援委員会では、こどもたちにとってよりよい支援のあり方についての協議が行われています。 ○保護者や地域の方々、特別支援学校や関係機関との連携による教育活動が進められています。
	⑦	学級をホームにする研究（学校）	学級をホームにしていくための協議、検討	各学校での試行と取組の充実のための情報共有	
	⑧	個別の支援計画「えびなっこ支援シート」の運用	作成の実施、検証	個別の支援計画による支援の実施	
	⑨	スペシャルサポートルームと心の教室（※2）の活用推進	研究委託の検証	教室環境や支援体制の充実による活用の推進	
	⑩	就学相談のあり方	就学相談・教育支援委員会のあり方、時期の検討	ひとりひとりのこどもに応じた支援について話し合う就学相談・教育支援委員会のあり方の検討	
	⑪	特別支援学校との連携	センター的機能の活用、特別支援学校との連携についての検討	特別支援学校との連携の充実と居住地交流の拡大に向けた検討	
	⑫	支援ボランティアの配置	現行体制の見直しと新たな支援体制の検討	支援ボランティアの配置と研修の実施	
	⑬	関係機関・民間事業者との連携	対話の場において、フルインクルーシブ教育についての意見交換を実施	関係機関・民間事業者との連携強化	
C みんなで見直す ○フルインクルーシブな視点による学校づくりを進めるとともに、授業や学習評価のあり方についても見直しを図ります。 ○学級をホームにするために、学級規模や学籍などの制度の見直しを図ります。	⑭	学校教育活動での取組	各学校における包摂的な学校づくりの実践	各学校における取組の継続と教育委員会としての支援の強化	○フルインクルーシブな視点による学校づくりが進み、授業や学習評価のあり方についての研究が進んでいます。 ○学級をホームにするために、学級規模や学籍などの制度の見直しに取り組んでいます。
	⑮	学級をホームにする研究（制度）	学籍のあり方についての協議	学級をホームにするための制度見直しについての協議	
	⑯	授業・学習評価のあり方	授業や学習評価のあり方についての協議	フルインクルーシブな視点による授業と学習評価のあり方についての研究	
	⑰	教育支援コーディネーターの専任化	教育支援コーディネーターの役割と専任化についての協議	教育支援コーディネーターの専任化を進め、その活用についての研究	
	⑱	学級規模と人的配置の工夫改善	現状の課題についての協議・検討	制度の見直しと人的配置の工夫改善についての研究・実施	
D みんなで整える ○すべてのこどもが地域の学校で学べる生活・学習環境を整えます。	⑲	教室の環境整備	だれもが学びやすい教室環境についての協議	だれもが学びやすい教室の実現のための計画的な環境整備	○校内のリソースの充実に向けた、環境整備が進められています。 ○学校施設のバリアフリー化に向けて、計画的に整備が進められています。
	⑳	学校の施設整備	学校のバリアフリー化に向けた検討	学校のバリアフリー化に向けた計画的な学校施設整備の実施	
	㉑	通学・移動等の学校生活支援	通学・移動等の支援についての課題の検討	通学・移動等の学校生活支援に係る支援制度の検討・実施	

（※1）教育支援コーディネーターとは、すべてのこどもが学級をホームとしてともに学ぶことができるよう、教育環境や支援のあり方などをコーディネートしていく役割をもつ。
（※2）スペシャルサポートルーム（小学校）とは、不登校状態であったり、集団生活が苦手であったりすることや、クールダウンが必要な場合において、教室に行くことができない児童が教室以外で安心して過ごせる居場所である。また、同様に心の教室（中学校）とは、不登校状態であったり、集団が苦手であったりする等を理由に教室に行くことができない生徒が利用する居場所である。

子ども子育て会議年間スケジュール（予定）

開催数	日程（予定）	議題等
第1回	令和7年5月27日（火）	・委嘱状交付 ・事業評価 ・各課案件
第2回	令和7年8月1日（金）	・委嘱状交付 ・委員長・副委員長の選出について ・子ども・子育て会議の概要について ・各課案件
第3回	令和7年11月20日（木）	・各課案件
第4回	令和8年3月3日（火）	・各課案件

※各日程については予定日となります。

※日程については、各回にて次回開催日をお伝えさせていただきます。

※会議の出欠席については、通知を電子メールにて送付させていただき、欠席の

場合のみ 締切日までに御連絡いただくこととなります。